

令和 7 年第 4 回八雲町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 7 年 1 2 月 1 2 日

○議事日程

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 常任委員の追加選任 |
| 日程第 3 | 一般質問 |

○出席議員（13名）

1 番 斎 藤 實 君
3 番 水 野 博 美 君
5 番 黒 島 竹 満 君
7 番 寺 田 広 樹 君
9 番 小 西 雄 一 君
副議長 1 1 番 宮 本 雅 晴 君
議 長 1 4 番 大久保 建 一 君

2 番 横 田 喜世志 君
4 番 赤 井 睦 美 君
6 番 安 藤 辰 行 君
8 番 倉 地 清 子 君
1 0 番 関 口 正 博 君
1 3 番 牧 野 仁 君

○欠席議員（1名）

1 2 番 三 澤 公 雄 君

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長			
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君	財 務 課 長	井 口 貴 光 君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
兼 会 計 課 長			
住民生活課長	相 木 英 典 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
農 林 課 長	加 藤 貴 久 君	商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君
併農業委員会事務局長			
建 設 課 長	藤 田 好 彦 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
兼公園緑地推進室長			
水 産 課 長	吉 田 一 久 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
教 育 長	西 田 浩 人 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
		兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
		兼 図 書 館 長	佐 藤 真理子 君
学校教育課参事	池 田 忠 寛 君	郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八 雲 消 防 署 長	中 野 悟 司 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
議 事 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開議 午前 10 時 00 分〕

◎ 開会宣告

○議長（大久保建一君） たくさんの傍聴の皆様、大変ありがとうございます。

ただいまの出席議員は、13 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、横田喜世志議員と倉地清子議員を指名いたします。

◎ 諸般の報告

○議長（大久保建一君） これより局長より諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。本日の会議に、三澤公雄議員が欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第 2 常任委員の追加選任

○議長（大久保建一君） 日程第 2、常任委員の追加選任を行います。

昨日行われた、会派代表者会議での議会人事の結論を踏まえ、新たに追加委員の選任を行います。なお、各常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、開会中は議長が会議に諮って指名することになっております。

議長指名の原案は、机上配付のとおりであります。

お諮りいたします。常任委員の選任については、机上配付の原案のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員に赤井睦美議員、文教厚生常任委員に黒島竹満議員を選任することに決定いたしました。

◎ 日程第 3 一般質問

○議長（大久保建一君） 日程第 3、一般質問を行います。

質問は、昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、おのおの 45 分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず黒島竹満議員の質問を許します。

○5 番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 皆さんおはようございます。久々の一般質問で、ちょっと上がっておりますけれども、それでは早速質問に入りたいと思います。通告に従いまして、地域医療について質問をさせていただきます。

町長は、今年10月の町長選の政策として町民主体の町づくり、またあなたの声が反映されます町へ、町民視点のまちづくりを進めますと掲げておりますが、その政策の中で地域医療の充実ということがあります。

今、八雲町として一番の課題と思われる部分は、八雲総合病院と熊石国保病院の厳しい経営状況だと思います。

①八雲総合病院と熊石国保病院の安定的な経営。病院の設置者として今後どのように考えていくのかをお聞かせください。また、病院経営管理と施設管理を行っております。病院長並びに事務長の今後の考えもお聞かせください。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） おはようございます。黒島議員の1つ目の質問にお答えいたします。

八雲総合病院と熊石国保病院の安定的な経営につきましては、地域医療を取り巻く情勢は、少子高齢化、医療圏域の急激な人口減少、物価高騰や人件費の大幅な上昇に加え、地域の基幹病院としての機能を維持するため、常勤医師の確保が進まない中、診療維持を多数の出張医師に頼らざるを得ない状況であり、極めて厳しい経営環境にあります。更には、これら経常経費が増加する中、それに見合った診療報酬の上昇は得られず、患者減も相まって収益が減少し、経常収支も悪化の一途をたどっている状況にあります。

八雲総合病院では、これまで経営アドバイザーの介入など可能な限り民間的手法の取り入れや、増収策、費用圧縮の取組を強力に推し進めてきたところでありますが、現在の情勢からしますと、経営の健全化を実現することは極めて難しい状況にあります。

また、8月1日に新病院として開院した熊石国保病院につきましても、非常に厳しい経営状況に直面しております。慢性的な常勤医師不足に伴う診療収入の減少や近年の社会情勢による物価高騰など、小規模病院においては大変困難な条件下での病院運営が続いております。

新病院は病床数を30床に縮減して、地域や医療圏域における役割を担いながら、効率的な病院運営を目指しているところでありますが、将来にわたり持続可能な医療体制の確立と経営基盤の安定を図っていくためには、医師や看護師など医療人材の確保や病院機能の強化、病院の運営財源の確保など、様々な課題に対して慎重かつ積極的な取り組みが必要と考えております。

ご承知のこととは存じますが、地域の自治体病院は地域住民の安心安全な医療提供、健康保持、福祉の増進・向上を図り、不採算が明らかであっても公的病院としての機能と役割を担う必要性を有しております。

地域生活を守るうえで医療は最も重要なインフラのひとつであり、医療をどう確保し、

安定的に継続していくかにつきましては、大きな課題であることは事実であります。

地域医療を堅持する方針の下、費用削減、業務の効率化のほか、国が進める地域医療構想の推進、今後の人口減少や高齢化、人口構造の変化などに対応した、医療需要と病床機能ごとの必要量、バランスの取れた医療提供体制の構築、様々な課題はあるものの具体的には、病床削減を前提とした適正な病床数、病床機能の追求と、それに伴う医療技術者も含めた職員の適正配置、救急医療体制や不採算診療科における診療体制の在り方、管理部門等の外部委託など経営改善に向けたあらゆる事項について検討し、持続可能な医療提供体制を目指すとともに、国及び道に対しましては、実効性のある施策を国レベルで図られるよう要望してまいります。以上でございます。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 病院のほうは、この後ですか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 病院の設置者、町長と病院経営管理をする病院長、事務長についても、考え方は一緒ということで答弁を申し上げたところでございます。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） はい、わかりました。いろいろと今回答があったわけですが、すけれども、本当は病院の設置者のほうからも考え方を聞いたかったんですけども同じような考えということであれば、やむを得ないと思っております。

まして、町長はまだ2か月ちょっとでございますので、たぶん病院関係者と経営については、しっかりと打ち合わせはまだなのかなというふうに思っているところでございます。そういったところで、いろんな町長のお話があったわけでございます。

しかしながら、今私は決算審査意見書の中から2点目の質問をしたいと思います。この中に、当年度の純損益でございますけれども、7億4,800万純損益をしているわけでございます。この部分については、病床稼働率の問題があるのではないかなというふうに思うわけでございます。

全体で60.6%という、3年くらい下がってきているわけでございます。この部分についてもお聞きしたいと思いますし、また私がこの質問をするというときに、北海道新聞のほうに市立札幌病院の28年度まで赤字という大きいことで載っておりました。それは病床稼働率が悪いというふうに新聞に出ております。やっぱり赤字、そしてまた経営にならない部分については、医療診療にもありますけれども、稼働率にちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

まず一点と、もう一点は監査のほうから出てますね。内部留保の関係でございますけれども、このままでいくと3年以内に内部留保の資金がなくなることが監査委員の指摘を受けているところでございます。この辺の部分のお話を聞かせていただきたいと思います。

ます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（大久保建一君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 病床稼働率のまずご質問ですけれども、議員ご指摘どおり、令和6年決算につきましては、60%程度でございます。この状況につきましては、直近の数字といたしましては、10月末現在としましても約60%ということで大きな変更はございませんが、過去の状況を見ましても、多いときでは70%という時もございましたけれども、ここ数年は60%前半程度で推移しているところでございます。

あと、内部留保の関係でございますけれども、ご説明のとおりあと2年後令和9年には、内部留保資金。これは、コロナ禍に補助金をいただいた分ですけれども、この分がすべて枯渇して資金不足団体に陥るだろうということで、趣旨見通しを立てているところでございます。よろしくお願いいたします。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 国保病院の稼働率。

○国保病院事務長（福原光一君） 議長、国保病院事務長。

○議長（大久保建一君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 国保病院につきまして令和6年度決算でございますが、稼働率28.5%でございます。許可病床99床に対しまして、30人弱の患者数ということで、低い稼働率となっております。

また、本年8月1日に新病院開院いたしまして、こういった患者数の減少を見込んだうえで、新しい病床数を設定しておりまして、今現在30床の新病棟が稼働しております。本日付の直近の患者数で言いますと、24人ですので80%の稼働率を今保っております。また、内部留保資金につきましては、やはり稼働率が低いということで入院患者数が減少しているということで入ってくる診療収入が少なく、それに伴い、現金の保有残高が減って、内部留保資金も大変厳しい状況にございます。

こういった入院の患者様の診療単価を上げていくということがとても必要になりますので、令和7年度以降、新病院として、新たに健全な内部留保資金を確保できるように診療報酬の増額を目指して、今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 今稼働率のお話と内部留保の話がよくわかりました。今後、町長これから4年間あるわけでございます。この中で、ぜひ中期的な計画を作っていかなければならないのではないかなというふうに思うんですけれども、この部分について、4年間の中で赤字をどの程度減らせるのか、黒字にならなくても赤字をとにかく減らすという計画の中で、今後考えていかなければならないのかなというふうに思うんですけれども、この部分について病床稼働数。これは札幌等病院の新聞に出ているわけでございますけれど

も、だいたい24年度で6億1,900万くらい損失赤字を出しているわけです。

そうすると、八雲の病院は7億なんぼの損失を出しているわけです。確かに都会の病院と大自治体病院とは違うわけでございますけれども、そういった部分で稼働率を含めて、町長の任期4年の中で、できるだけ今後の中期計画を出して、とにかく赤字を食い止めるという中で進めていかなければならないのかなというふうに思っているんですけれども、その辺はどうですかね。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 黒島議員のこの先の病院改革の考え方、病床稼働率を上げていく考え方ということでございますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたが、まず医師が不足しているということと医療技術者も当然なかなか集まらないという情勢もありますけれども、いずれにしましても、病院経営が今の現状にあっては、極めて厳しい状況にあります。

だからといって、手をこまねいて何も施さないということは、人件費も上がっていく中、そして、診療報酬もなかなか上昇していかない中では、赤字幅が増えていくだろうというのが見込まれますので、そういった意味では、改革を一つ一つできるものからやっていくということが必要なんだろうなと。

今までもやってきてはいますけれども、それが十分だということで甘んじていては、自治体病院の経営はこの先できないということになりますので、一般会計から赤字をこの先もどんどん入れていくということは、なかなか一般会計の方も厳しくなってくれば、それができなくなります。

そしたら、赤字決算をそのまま継続してやっていくということになると、いろんな病院経営の今後にも支障が出てきますので、そこは議会の皆様、そして町民の皆様と、相談しながら改革の方向性を議論して見いだしていくということが、この時期に来るともうしなきゃいけない時期なのかなと。

病院や赤字はコロナで落ち着いただけで、以前からずっと続いてきている課題であります。病院等を新しくちょうど建て替えた時から赤字っていうのはずっと来てますので、このままずっとということにはならないのだなと。役場自体の一般会計がダメになったら、病院とともに共倒れっていうことにはならないと思いますので、そこは4年の中で一定程度、改革の方針を出して、赤字幅を少しでも削減する方向に持っていきたいというふうに思いますので、皆様のご支援・ご協力をお願いしながらやっていきたいなというふうに思っております。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） よくわかりました。是非この4年間の任期中で町長に頑張っていたきたいというふうに思っております。確かに、この資料を見ると全国の自治体病院で86%が赤字経営と、この監査資料の中に載っております。

そういった部分で八雲町ばかりでなく、自治体病院というのは大変厳しい状況にあるのだなというふうに思っております。しかしながら、せっかく前の岩村町長が基金を 150 億円以上積み立ててある資金もたぶんこのままで特化していくと、7 年か 8 年でその 150 億もなくなるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そのほかに、(聞き取り不能)の支払い等が入ってくると、おそらく 4 年か 5 年で基金も底をつくのではないかなというふうに私は思うんですけども、そういった部分を少しでも残していけるようなかたちの中で町長に頑張っていただきたいというふうに思っております。

そして、病院関係者もぜひ町長と一緒に頑張っていっていただきたい。今後、行政と議会、そして病院と町民と一体になってこの病院を守っていくという姿を見せていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

病院の質問については、この辺でやめさせていただきますけれども。

○議長（大久保建一君） ②はいいんですか。

○5 番（黒島竹満君） もう一点ありますね。だいたい今の回答の中に入っておりますけれども、②常勤医師の確保と各大学病院への要請。そして、医療従事者の確保対策ということで、設置者の町長と病院の管理をしております、病院長並びに事務長のほうからお話を聞かせていただきたいと思います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 2 点目の質問につきましても、設置者として事務長も考え方が一緒ということで、分けて答弁できませんので一括して答弁させていただきます。

常勤医師、医療従事者の確保対策についてですが、地域医療を安定的に維持するためには、医療従事者の確保は必然であり、とりわけ医師確保に関しましては、八雲総合病院、また熊石国保病院ともに最重要課題と位置づけ、これまでも臨床研修医の確保も含め継続的に医師招聘活動を推し進めてきたところであります。

道内医育大学、人材紹介会社、北海道をはじめとする関係団体への要請、医師の働き方改革に即した労働環境及び住環境の整備、研修制度の充実を図ってまいりましたが、慢性的な医師不足は解消されず、各方面からの診療応援、出張医師により何とか診療機能を維持してきたところであります。

国におきましては、医師の偏在について、これまでも問題視されてきたものの具体的な対策・施策が無い中、現状の非常に厳しい医療提供体制に繋がっており、地域医療を担う地方の自治体病院にとっては永遠の課題となっています。

医師をはじめとする医療従事者の確保に関しましては、これまで同様とはなりますが関係機関への要請及び、八雲町で安心して住み続け、働き続けられる環境の整備と情報発信、また、地方の一自治体病院で努力して解決できるものではないことから、国、道に対しては実効性のある施策に加え財政支援を求めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

す。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 町長のお話はよくわかりました。理解もいたしております。しかしながら、やはり町民は常勤医師がいない医師不足。そして、また医療従事者の不足という声を聞くとやっぱり不安になるわけでございます。ぜひ、そういった部分を町民の生命を考えたときにしっかりとその辺を考えていかなければならないことだと思っておりますので、ぜひその辺も引き続き頑張ってくださいと思います。それじゃあの病院の方は、これで終わらせていただきます。

次に2問目、漁業振興対策について質問をいたします。

①ホタテ付着物、水産加工残渣など廃棄物処理への財政と支援。現在、残っている滞留物について町の汚泥処理、生ごみの処理について財政支援をどのように考えておりますかお聞かせください。

○議長（大久保建一君） 黒島議員、私が1問目の議事進行を間違えてしまったので、慣例に従いますと、小項目の1から2だとか、今回の2問目については1から5番目まで、いっぺんに質問をしていただきたいと思います。

○5番（黒島竹満君） それでは、全部一緒にやる、長くなる。それでは、今議長から言われましたので。

②ナマコ種苗放流・コンブ養殖の推進について。ナマコ資源増大事業について、コンブ資源拡大とコンブ礁アルガリーフの洗浄について、新年度に向けた計画はどのように考えておりますか、お聞かせください。

③海業の取り組みについて。レストランや直売支援の取り組みについて今後どのように考えておりますか、お聞かせください。

④ホタテ養殖、漁船漁業経営安定対策の検討とありますが、これも新年度の対策についてお聞かせください。

⑤落部漁業協同組合の青年部が稚ナマコの種苗を作って研究に成功をしていたが、育てる中で海水温度の上昇により全面的に亡くなったということにつきまして、青年部が新しい種苗作りに挑戦しているわけでございます。今後、温度管理ができる冷水機設備などを町として支援できないかということを申し上げて、この5点についてお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 黒島議員の2つ目の質問にお答えいたします。

まず1点目の質問ですが、ホタテ養殖漁業から排出される付着物や水産加工残渣などの廃棄物の処理は、八雲町バイオマス利活用施設において肥料に調製し、地域循環を進め適切に処理することとしております。

議員も共通の認識であると思いますが、廃棄物を適切に処理できなければホタテ養殖や関連する水産加工業に大きな影響を与えることから、廃棄物処理はホタテ養殖や水産加工

業の振興のため極めて重要なものであります。

現在は、肥料製造業者も見直し施設運営の健全化に大きく前進しているところですが、利活用施設には地域での循環利用が進まず大量の滞留物が存在しており、施設の運営に支障が生じていることから、議会からご意見を頂戴しながら滞留物の適正処理について町としての対応方針をお示したところであり、町としてはこの方針に則り、施設運営を担っているバイオサイクル協同組合と協議を行いながら必要な財政支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、協議を進めるうえで、水産業や水産加工業の振興はもとより、一般廃棄物等の適正処理を進めていくことが町の責務でもあるため、持続可能な施設運営に向け町としても必要な支援を検討してまいりますのでご理解願います。

2点目のご質問ですが、噴火湾側の対応についての回答をさせていただきます。ナマコ種苗放流については、平成28年度から八雲町漁協、令和元年度から落部漁協がナマコ種苗の放流事業を行っており、町としても費用の一部を補助してきたところであります。

しかしながら、ナマコの水揚げは両漁協ともに大きく減少しており、令和3年度の時点でナマコの水揚げは種苗放流を開始した平成28年度の6分の1程度まで減少し、現在も漸減傾向であるため放流効果が発揮されている状況とは言えず、両漁協と協議のうえ、令和6年度をもって町の補助は終了したところであります。

コンブ資源につきましては、コンブ礁整備を令和2年度から令和12年度までに、八雲町漁協管内で350基、落部漁協管内で300基のコンブ礁が整備される予定であり、計画が確実に推進されるよう町として対応してまいります。

ただし、整備したコンブ礁は、時間経過とともに効果が低下していくことから、効果を維持するためには基質の洗浄などの管理が必要となることが課題であります。

既に両漁協では対策に向け試験的な取組を始めており、試験研究・指導機関とも連携しながら効果的な対策について漁協と協議してまいりたいと考えております。

3点目のご質問ですが、海業は海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域の賑わいや所得と雇用を生み出すことが期待される取組であります。落部漁協では、国の海業推進支援事業補助金を活用して、取組の方向性や内容、課題等整理のためのソフト事業を開始したところであり、全体的な事業の内容については検討中ではありますが、今年度は北海道の地域づくり総合交付金を活用してキッチンカーを整備して、地域の水産物の価値や魅力を発信する取組を進めていく予定であり、漁協とも協議しながら必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

4点目のホタテ養殖や漁船漁業経営安定対策の新年度の取組については、従来どおりホタテガイ養殖漁業経営安定対策資金制度の活用を推進するほか、サケ資源の増殖のため、渡島管内さけます増殖事業協会への運営負担金を継続するとともに、コンブ資源の増殖や養殖事業の取組などについて、各漁協とも協議しながら必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

5点目の落部漁協青年部のナマコ種苗生産事業に関しましては、青年部が主体となりナマコ種苗生産に挑戦したことは、大変価値のある取組であると評価しているところであります。残念ながら種苗になる前に全滅してしまったとのことではありますが、失敗を恐れずにこれからもチャレンジしていただきたいと考えております。

失敗の原因については海水温の上昇が影響したとのことですが、これまで、熊石地域の漁業者がナマコ種苗生産に取り組んだ経験から、温度管理のみならず、外敵による影響のほか、エサや日照調整といった飼育管理など、他の要因も考えられるため、今後、種苗生産の取組を進められる際には、普及指導機関などと情報の共有や指導体制が強化されるよう、町としても対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、漁協や漁業者との対話を通じて、八雲町の主要産業である水産業の持続的発展に意を注いでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 今、5点お聞きいたしましたけれどもです。まず、1点目の部分については、新規事業者がもう決まっていると思いますけれども、その新規事業者の種苗生産の状況と現在の状況を説明をしていただきたいのが一点。

この部分については、積み重なった滞留物はまだ処理されていないと思います。去年、確か議会に上がった見積もりが2億5千万円ほどかかるというお話でございました。ぜひその部分の大量物の処分等についても、両漁協と生産加工組合と十分に話し合いをしながら、この部分も解決をしていただきたいなというふうに思っているところであります。

これが解決しないと、どうしても加工屋さん・漁業者に負担がかかるということであれば、処理にかかるということになると、ホタテの価格が水産加工場では高く買えなくなる。下がると漁業者が困るというかたちになるわけでございますので、ぜひその辺をしっかりと考えながら今後やっていただきたいと思います。

それと、ナマコ種苗については、いろいろ熊石のほうでやっておりますので、知識と。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。ホタテのこの水産加工残渣の部分は、答弁したほうがいいですか。そしたら、1個ずつやっていきますか。

○5番（黒島竹満君） 1個ずついく。だから、1個ずつのほうが。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） それでは、まずホタテ付着物水産加工残渣の廃棄物処理への対応ということでございます。

先ほど議員おっしゃいますとおり、今年の7月から肥料製造業者のほうが新しく変わっております。こちらのほうは、現在施設を運営しております、バイオサイクル協同組合のほうから、新たな業者のほうに委託契約が7月1日締結されてきて。

すみません。ちょっと手元に種苗数量の資料はないものですからあれなんですけど、現在これら排出されました付着物等につきましては、現在順調に肥料製造をしております。

また併せまして、これまで滞留しておりましたところも順調に発酵処理を進めまして、順次、廃棄等に向けた対応を進めているところでございます。

今年の春に、まず当初の部分で滞留処理しなければならないものの費用の概算のほうをお示ししたところでございますが、先般の小委員会のほうでも意見のほう出されましたとおり、農地への循環利用以外にも使えるような肥料として使えるような取り組みを進めていったらどうかといった意見もございましたので、現在そういった方面からもいろいろと話を進めて、なるべく焼却処理等の廃棄を進める部分について、数量のほうを減少させるような取り組みを今現在、検討しているところでございます。

また、併せまして、今般この肥料の滞留物等の処理につきまして、まだ現在、具体的に、例えば、今年度または来年度どの程度進めるかという部分につきましては、まだバイオサイクル協同組合さんと詳細な協議は進められておりませんが、そこにつきましては早急に協議しながら、またあわせまして議会のほうとも相談しながら進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） 新しい新規事業者がもう入っているわけですね。そして、肥料作りも始まっているわけですね。この肥料をぜひいいものを作って少しでも販売できるようなものを作っていただいて、そしてまた、八雲町の町民が畑をやったり、家庭菜園をやったりしているわけでございますので、ぜひその肥料を少しずつでも町民に配れるような肥料を作っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次、ナマコの種苗放流について、これは今、いろいろと種苗が来ております。そして、また、熊石のほうで相当前からこの種苗作りをしているというのは私も分かっておりますし、桧山漁協のほうで、私も前に一回これについて一般質問をした経緯があります。この辺はよく知っているところでございます。

ただ、今補助金を出して種苗を買ってきて、すぐ海に放流すると、魚の餌になってね、ほとんどいなくなる。それがいい結果が出なくて、最終的には補助金をなくしたという経過だとも思っております。

この部分については、今、山越漁協の中で八雲漁協と、ナマコ部会の漁師と一緒にあって、漁港の中で2cmのナマコを買ってきて、それを5センチから10センチくらいまで大きくして、そして海に放すという。これは、落部漁協でも今やっているそうでございますけれども、お魚の餌にならないような大きさになるまで、漁港の中で育てているというお話を聞いております。

この部分についても、八雲漁協の話によると、漁協の方で1/2。そして、ナマコ部会が1/2ということで、半々で経費を出し合っているというお話を聞いております。多分この前の補助金があれば、だいたい80万くらい1/2で出していますので、たぶんそのくらいの金額で収まっていったのではないかなというふうに思っております。

ぜひそういった部分で、今後また復帰をさせるように考えていただきたいなというふうに思っております。実際に5年の資料を見ると、八雲漁協のほうで大体 1/2 ですから 160 万ほど。

そして、落部漁協が全体で 200 万、その半分ですから大体、今漁師の人たちがボランティアというか、やっているわけでございます。ぜひそういった部分も含めて、考えていただきたいなというふうに思っております。

それと、コンブにつきましては、落部のほうで今養殖コンブを始めたということでございます。この部分については、一番困っているのは、コンブの親コンブであります。ボソという親コンブがないという ことで、胞子が出るコンブが残っていないということで、胞子が出ないためにコンブのついた天然コンブがないものですから、胞子が出ないということでついたものをよそから買ってきて養殖をしなければならないというお話を聞いております。

今後、これからは天然コンブの漁場づくりという部分を考えていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。この部分についても、今、コンブ礁のアルガリーフが今、国の事業と道の事業でやっていて、町がちょっと出していますけれども。80%以上は、国と道の事業でやっているわけでございます。

1 年目はコンブがおがる。しかし、2 年 3 年経つと雑草がそれについて、コンブの胞子が出なくなると、コンブが出なくなるという話を聞いております。この洗浄をなんとか考えなければならないというお話をしております。

この洗浄については、2 つの方法があるということです。チェーンを引っ張って、その雑草を取る。そしてまた、ダイバーが入って洗浄するという 2 つの方法があると。ダイバーが入ると、相当金がかかるということでございまして、もう今までやってきた施設が（聞き取り不能）が出ない状況になっているということでございます。

この部分についても、道・国ただ作って納めればいいというかたちでなくて、今後ずっとやっぱり洗浄したり手入れをしていなければならない部分だと思います。この部分についても、町のほうから道、国に働きかけながらなんとか考えていただけるように、動いていただきたいと思っているところでございます。

ぜひ、この部分についても、後でちょっと。

○議長（大久保建一君） 黒島議員、再質問は一問一答で進めたほうが分かりやすいと思っておりますので。

○5 番（黒島竹満君） そうですか。

○議長（大久保建一君） はい。ここままで、まず。

○5 番（黒島竹満君） じゃあ、それをお願いします。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） まず、ナマコ種苗放流事業に対しましての町の支援ということでございます。議員おっしゃいますとおり、各八雲町漁協、また落部漁協を含めまして、

ナマコは大変大きな水揚げを占めているところでございまして、それらの資源増殖に対する取り組みにつきましては、それぞれの漁協さんのほうでは一生懸命取り組みをされてきたところでございます。

しかしながら、先ほど答弁申しましたとおり、放流をしましても一向にその資源の増殖につながっていない。やはり放流の方法にもいろいろと問題があるのではないかということもありまして、今一度ちょっと立ち止まりまして、町の支援についてはいったん打ち切りさせていただいたところでございます。

ただ、それぞれの漁協は、漁協を独自で行っている種苗放流もございますし、また、長万部から砂原漁協管内の漁協。それと、長万部、八雲、森町でも組織しております噴渡協では継続して、ナマコ種苗のほうを各漁協のほうに配布してございます。

また、その取り組みの中で、その種苗を中間育成する。そういったことを条件に種苗のほうを配付してございまして、先日でございしますが、山越の漁港のほうに中間育成をするような対応をしたところでございまして私どももお手伝いに行ったところでございます。今後、この中間育成の効果が表れるようでしたら、これらのナマコ種苗の今後の資源造成につきまして、また、いろいろと漁協さんのほうとも協議しながら、対策のほうを考えていきたいなと、そのように考えているところでございます。

それと併せまして、コンブ礁のことでございます。議員ご指摘のとおり、今現在アルガリーフの整備を進めているところでございますが、整備当初はコンブ等の着床も比較的良好に進みますが、時間の経過とともにこれらの効果が薄まっていくということが問題でございまして。

このことにつきましては、両漁協とも認識してございまして答弁もいたしましたが、すでに落部漁協では、これはアルガリーフではないんですが、天然魚場に繁茂した雑海藻除去のためにチェーンを引っ張ってみるとか、あるいは今年八雲町漁協では、実際に潜水しまして高压洗浄機でアルガリーフの基質の洗浄を試してみた。そういったことが、すでに試験的に進められてございます。

洗浄の効果につきましては、アルガリーフ高压洗浄機で基質を洗浄しましたが、実際には来春でなければ、コンブの着床の効果というのはどの程度出るのかというのは、まだ分からないところではございますが、このようにすでに両漁協とも問題意識を持って取り組みを進められているというところでございます。

また、このアルガリーフ作成しております業者のほうでも、独自にそれぞれの整備効果を調査してございまして、すでに設置し終わったものの現状、あるいは、それらの今後機能回復に向けた対応等についても、各漁協地元のほうに提案してもらえるような取り組み、そういったことも我々のほうからお願いしているところでございます。

そういった情報をもとに、普及指導機関ですとか、あるいは北海道のほうともいろいろと連携しながら、どういった施設の管理方法があるのか、やはりたくさんお金のかかることではあると思いますので、なるべく安価に、また労力をかけずに管理できるような方法があるのか、そういったことをいろいろ検討しながら、町としても対応していきたいとそ

のように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） ナマコ、そしてコンブの部分についてはよく分かりました。コンブについては、今年は山越では10日間天然コンブをとって、落部では一日しか取れなかったということでございます。

山越では、昔から投石をしながら漁場作りをしてきている関係でなかろうかなというふうに、思っているところでございます。ぜひ漁場づくりも今後道や国のほうに申出をして、漁場づくりの考えをぜひやっていただきたいなというふうに思っているところでございます。この部分については、終わりたいと思います。

次、3番目の海業の取り組みについてです。先ほど、町長のほうから話があったとおり、これはやっぱり国の事業ということで私もどうということかなということで漁協の方に行って、話を聞いてまいりました。

最終的には、漁協の整備事業にもつながるということでございました。イベントなど、そしてここにあるレストランの直売所。漁船、漁業の部分にも絡んでくる話になるわけですよ、この部分については。イベントをしながら、漁港の中を整備していく。

そして、人が集まる。漁民が楽しめる場をつくるというのが目的みたいなものでございます。ぜひ、この部分についても今後、国の事業といえどもイベント等いろんなことをしながらやっていくわけでございます。多分漁港漁協だけではできない部分もあると思いますので、ぜひこういった部分を考えていただきたいと思います。思っております。

この部分については、私が先々週漁港にちょっと行った時に釣り大会をしておりました。これはイベントでやりました。落部漁協のほうで。なんか餌の丸久さんっていう大きい餌屋でございますけれども、そこが主体で釣り大会をやっていた。

私が行った時には、北海道の決勝ということで、予選は100人くらい出て予選をやって、勝ち抜いた20人が決勝に出て、3位までなると全国大会までであるという大会でございました。ちょうどその時に私も行って、その中に入って見てまいりました。

落部漁協さんで婦人部の人たちがホタテおこわを作って、参加者にみんな配ってボランティアでやっていました。そういったかたちの中で、本当に落部漁協さんの婦人部も含めて、今の取り組みについて頑張っておりますので、ぜひ今後そういった部分を考えてやっていただきたいなと思います。

そして、また、4番目の漁船漁業の部分についても。

○議長（大久保建一君） 3番目は答弁要らないですか。

○5番（黒島竹満君） 答弁いいです。

○議長（大久保建一君） いらない。

○5番（黒島竹満君） はい。それで、漁船漁業の部分についても、今は海業の部分に関わっていくわけでございます。この漁船、漁業の人たちの刺し網部会の人たちのお話を聞いた話でありますけれども、魚を獲ってきても安くて商売にならないと。本当に今、油が

上がって、そして、経費もかかる。人件費もかかる。

その中で、魚をとってきても商売にならない状況だという話を聞いております。この部分をどういうふうにして考えたらいいいのかなということで話し合いをしました。ぜひ、この刺し網でとってきた魚、漁船とってきた魚を今のレストランや直売。

そして、またここに加工場を作って、売れるものは漁協に出して、売れないようなものは加工をして、ぜひレストランや直売で売のようなかたちで考えていけば、漁船漁業の人たちも助かるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺も水産課として相談に乗って、しっかりと協議をしてうまくやっていっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

このホタテ養殖については、落部漁協や八雲漁協に3千万ずつ積立があるわけですから、これを借り入れして、漁師の人たちが使えるような仕組みになっているということですね。ホタテ漁業の人たちは、それなりの恩恵を受けているわけでございますけれども、漁船漁業の部分については、本当に厳しい状況だということを聞いておりますので、ぜひ今後考えていっていただきたいなというふうに思っております。これはいいです。

○議長（大久保建一君） 答弁は要らないということですか。

○5番（黒島竹満君） 答弁は、これはいいです。

○議長（大久保建一君） 要らない。

○5番（黒島竹満君） そしたら、答弁してください。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ただいまの海業。それと、ホタテ養殖漁業、とりわけ漁船漁業につきましての経営の安定というようなことでございますが、黒島議員おっしゃいますとおり、やはり漁船漁業の部分につきましては、資源の減少等もございまして、いろいろと大変厳しい状況にあるのは、私どもも承知しているところでございます。

そういった中で、今落部漁協のほうで、今海業というような新たな考え方の中でいろいろと取り組みを進められているところでございまして、先ほど議員のほうからも紹介がありましたとおり、丸久さんの釣り大会、そちらのほうでいろいろと婦人部さんが地域の食材を提供したりですとか、そういった取り組みをされている中で、現在のこの国の補助事業を活用して、その場面に応じて今のコンサル会社のほうでは、こういった魅力がある漁村づくりを進めていったらいいか、あるいは、どのようなかたちでこの地域の海産物等の付加価値を高められるか、そういった観点からアンケート調査も進められてきたというようなことでも聞いてございます。

議員おっしゃいますとおり、こういった海業等の取り組みがこういった漁船漁業の方々が漁獲されます漁獲物の付加価値を高める、そういったことにもつながるということは私どもも十分認識してございますので、こういう取り組みにつきましては、今後また漁協とも中身については、十分協議しながら、いろいろと検討してまいりたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） ぜひ両漁協と協議しながら、いい方向に進んでいくようにお願いをしたいと思います。

最後になりますけれども、⑤の落部漁業協同組合の青年部の稚ナマコの種苗づくりの部分については、いろいろと原因があるということでもありますけれども青年部が取り組みをして、挑戦をしているわけでございます。

ぜひこの部分についても、青年部もしくは漁協の職員とよく協議をしながら、この部分についても支援をできるものは支援をしていただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いをして、ここの部分について、もし話をできればしてほしいと思います。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 落部漁協青年部さんのほうで行ったナマコの種苗生産事業でございますが、この取り組みにつきましては、大変有意義な取り組みであるということで私どもの考えでございます。

残念ながら全滅してしまったということですが、この原因につきましては、海水温の上昇、そのみならず、いろいろな面で原因があろうかなというふうなことで、私どものほうでは捉えてございます。

この試験に携わりました、普及指導所等のほうでは、まだその原因については総括されていないようでございますが、やはり温度もさることながら、餌の管理ですとかいろいろな面があると思います。そういった意味では、今後この原因等を明らかにしながら、改めて次年度以降そういった取り組みをされる際に、そういった反省をもとに取り組みを進めていただきたいと、そのように思っております。

また、先ほど答弁もいたしました、熊石のほうでは、すでに種苗生産のほうを進めているような状況もございますし、私ども役場のほうにもそういったナマコについて大変技術を持った職員もおりますので、必要であればそういった部分でも指導等をしながら、この種苗生産を独自に進められる部分、大いに広げていただきたいと、そのように考えてございますので、そういった協力をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○5番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（大久保建一君） 黒島議員。

○5番（黒島竹満君） ぜひ最後になりますけれども、地域医療の部分については、町長4年間できっちと赤字を少しでも抑えるようなことで頑張っていたきたいと思いますし、また今の浜の関係についても漁協。そして、水産加工場としっかりと協議をしながら、今後進めていただきたいと思いますので、今日の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大久保建一君） 以上で、黒島竹満議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11 時 20 分から再開いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、横田喜世志議員の質問を許します。

○2 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2 番（横田喜世志君） 早速質問をさせていただきます。物価高騰対策について、と題して質問をさせていただきます。

プレミアム商品券が発行される事が諮られたとき、消費拡大対策であって物価高騰対策ではないと指摘した昨年があります。

現在も物価は上がり続いています。最低賃金が引き上げられたが物価上昇に見合うものではありません。11 月 29 日の道新に補正予算決定と載っていました。その中で生活の安全保障・物価高への対応に 8 兆 9,041 億円の計上で、このうち、子育て応援手当に 3,677 億円、冬場の電気・ガス代支援に 5,296 億円などを充て、地方交付金を 2 兆円確保した内容となっています。

地方交付金でおこめ券の発行などに使えるようになるようですが、その運用は地方自治体に委ねられています。八雲町はどのような施策を考えているかお伺いします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 横田議員の 1 つ目の質問にお答えいたします。

現在、景気は穏やかな回復局面にあるものの、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがして個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いていることから、国民の暮らしの安全・安心を確保し、所得と消費を押し上げて経済成長を図るため、政府は、強い経済を実現する総合経済対策として、関連する令和 7 年度一般会計補正予算案を令和 7 年 11 月 28 日に閣議決定したところであります。

総合経済対策は 3 本の柱で構成され、第 1 の柱は生活の安全保障・物価高への対応、第 2 の柱は危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、第 3 の柱は防衛力と外交力の強化となっており、議員ご質問のとおり、第 1 の柱である生活の安全保障・物価高への対応において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充が示されているところであります。

現段階で参考として情報提供をいただいている主な事業メニューは、食料品の物価高騰に対する特別加算としてプレミアム商品券やお米券の発行など、また、物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯の支援、物価高騰に伴う子育て世帯の支援、消費下支え等を通じ

た生活者支援のほか、農林水産業における物価高騰対策支援などが推奨メニューとして示されており、事業の検討に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、物価高騰対策として特に必要かつ効果的な事業内容を各市区町村が判断することとなっておりますが、総合経済対策に関連する補正予算案については、現在開会中の臨時国会において審議される予定となっていることから、現段階では制度要綱や交付限度額等は示されていない状況でございます。

八雲町ではどのような施策を考えているか、との質問ですが、物価高騰の影響に対する支援の効果が直接的に及ぶ事業として、現在、全町民へ商品券を交付することを検討しているところであり、国の補正予算が成立され、交付限度額が示されましたら事業規模等を精査し、早期に対応してまいりますので。ご理解くださるようよろしくお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 今答弁されたように、まだこれっていう答えではない現状っていうのは、今国会がされている中では、報道の範ちゅうを超えない状況であるのは分かります。

しかし、私は最初の質問の中でも前年度のプレミアム商品券の発行に対して思ったことがあって、今回もそのようなことがされないようにと思いながら質問を作ったわけでございます。今の答弁の中で、全町民へ商品券を交付するというこの商品券というのは、どの程度の何を考えているのか、教えていただきたいと思います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今、検討されている商品券につきましては、まず額は国からまだ交付額が示されておられませんのではっきり言えませんが、去年の実績に対していくらというような概算の提示がございますので、最低限でも1人当たり1万5千円の商品券をお配りできるのかなと、現時点では思っております。

それで、その商品券の使い方とかどういうかたちの商品券かということだと思いますけれども、町内の商工業業者で使える商品券を新たに発行して、プレミアム商品券のように商工会員でなければということではなくて、町内の事業者が使える。商工会に換金業務を委託する予定でありますけれども、商工会に対して取り扱い事業者としての申し出・申請をしていただいて、その申請した事業所や商店で使えるというかたちを取りたいなというふうに思っています。

コロナの時に町のほうで発行した、ワクワク商品券のイメージを考えていただければいいのかなと。その額が今回はっきりしたら、1万5千円が上になるか下になるか、ちょっとあれですけども、そういう規模で事務経費も入れまして、交付された額が国の補助金交付金の対象になりますので、それを見合いで一般財源を少し上乗せしたかたちで交付金を余さないように、皆さんに還元できればなというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 今、ニュースでも話題になっているお米券。額面 500 円なのに実質 440 円、60 円の手数料とかいうことが話題になっているわけですけど、この商品券を発行するっていうものは、権利を作るにあたって経費がかかるわけですね。

今答弁されたように、経費は町の財政から少しでも持ち出しして、皆さんに少しでも多く渡るようにという答弁でしたけれども、さらに言えば、発行手数料だとか商工会の手数料だとかを省くことを考えれば、私としては現金給付っていうものを考えられないのか、その辺を伺いたいと思うんですが。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 給付が現金か商品券かということだと思いますけれども、町としては、町内の経済循環等を考えた場合に、商品券がベストだというふうに考えております。現金支給の場合にそのお金が使われるかどうかという部分が非常に不透明ということからすれば、商品券は期限を付けて使用されることになりますので、配布した金額は、ほぼ換金される、使用されるということになりますので、町内の経済循環には一番効果的だというふうにも思いますので、現金給付は今のところ考えておりません。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 考えてないって言われちゃうと、どうしようもないんですけど。

今ね、以前行われたワクワク商品券みたいなものを考えていると言われました。例えば、今までのね、プレミアム商品券にしろ、ワクワク商品券にしろ、大店舗と小さい店舗と使えるっていう差を設けてたと思うんです。

でも、それが若干の不評というか、ネックになっている部分と額面ですね。1千円という額面に、結構不評があったんですが、その辺の改善はあり得るんでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） まずの額面の話ですけども、1千円券じゃなくて、多分 500 円を配布したほうが使いやすいだろうというご意見だというふうに受け止めております。

実際、私商工会におりましたので、プレミアム商品券を発行したときに1千円券ではなくて 500 円で出せないのかというご意見も、確かに町民からございました。

それで実際、取り扱う事業者や商店の方にとすると、500 円と 1 千円で取り扱い枚数がかなり倍になるんですね。そういうことからして、あと短期間で使ってほしいというのも期間が6カ月以内なので、そういう人からすると1千円券でやったほうが換金する業者の取り扱いもいいだろうということで、商工会のほうでもプレミアムも1千円でやってきたし、ワクワクの時も1千円で発行してきたという経緯がございます。

今回はどうなのかというふうに問われますと、私は今回も1千円でいければなというふうに思っております。

あと、大型店と小さいお店の使う比率の話だというふうに思います。町としては、やっぱり商工業の振興育成、商工会の商工業の育成という観点がございます。地元企業をやっぱり育てていく、進行させるという観点からすると、大型店で食料品を買うために使われてしまうと、地元商店がやっぱり潤わない。経済が回る部分で考えると、潤わないという視点が私にはございますので、前回同様、割合はまだ決定しておりませんが、大型店と中小店の使用できる金額を分けて発行したいなというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） なかなか、あれですね。見直しというわけじゃないな。要望が通らないというか。とりあえず、今の概算で1万5千円程度というのが出たことで、前回のプレミアム商品券、これはプレミアムがついてたんですけども、今回は概算で1万5千円。

これに、例えば前回も言いましたけれども町でいくばくかのプラスアルファっていうのは考えているんでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 先ほどの答弁でも申し上げましたように、国からもらえる交付金を余さずに使い切るということからすれば、プラス町単費を上乗せしてこの事業を実施するという方向で考えております。

その部分が事務費であれ、商品券の上乗せであれ、トータル的に判断してまいります。交付金を余さないということが基本的な考えの中で、皆さんの商品券の額面を決めていきたいというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） それでは、1万5千円を下らないという期待を皆さんが持っていただけるようなお話でしたので、物価高騰対策については終わりたいと思います。

2問目、ウイスキー・サーモン・ワイン事業の今後の推進についてと題しまして。

10月9日の全員協議会の報告の中で、前町長は、現在、民設民営で進められている特定政策のウイスキー事業と同様に、サーモン種苗生産施設整備事業について、公設民営方針を民設民営にシフトし、展開していく方向にするとしました。また、公設で進めるとしているワイン事業も将来に向けて民設民営も視野に入れながら進める説明がありました。

新町長も後援会だよりに町の現計画主要事業については、民設民営で進める事を基本とすることが掲載されておりました。町長就任後の基本方針についての現在の考え方を伺いたいと思います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 横田議員の2つ目の質問にお答えいたします。

私も八雲町の持続可能なまちづくりを一層進めるためには、基幹産業である 1 次産業の活性化はもとより、相乗効果を生み出す官民連携による新たな産業の創出が必要であると考えております。

そのため、私の就任以前から進められている、ウイスキー蒸留場誘致事業、サーモン種苗生産施設整備事業、ワイナリー整備事業については、多くの費用と労力を伴う事業でありますので、これらを成功に導かせるためには、民設民営方式による進め方が最も適切であると考えているところでございます。

このたび、横田議員より私の基本方針を問う質問がございましたので、簡単に一つずつ考え方を説明させていただきます。

はじめに、ウイスキー蒸留場誘致事業については、当初計画のとおり民設民営方式により事業展開する方針に変わりなく、今後におきましても町は出資者の一員として参加してまいります。あくまでも民間企業が主体となって蒸留場建設を目指すものであり、その先のウイスキー製造と販売ができる段階に入りましたら、しっかりと誘致企業と連携し、目的とする北海道新幹線新八雲駅開業を見据えた観光客の誘致、地域ブランド向上に繋げてまいりたいと考えております。

次にサーモン種苗生産施設整備事業については、令和 6 年 7 月に開催された特別委員会において、地方債である過疎債を活用して町が施設整備を行い、新たに設立する種苗生産法人が指定管理者制度により運営することとして説明しておりましたが、令和 7 年 10 月開催の全員協議会において、国の地方創生交付金を活用し、民設民営で整備する方針とすることを説明したところです。

私も同様のスキームで事業を進めることを考えており、地方創生交付金の制度上、民間事業者が事業主体となる場合は市町村が間接補助事業者となるものであり、補助金額は市町村が交付する補助金の 2 分の 1 となっていることから、事業費の 3 分の 1 を町が事業実施主体に補助し、その 2 分の 1 相当額を地方創生交付金として国から町が補助を受ける計画です。

今年度、熊石サーモン種苗生産施設は、約 9 万尾、54 トンの種苗を檜山沿岸中心に 9 地区に出荷しているものの、それ以外の地域からの供給依頼をお断りしている状況にあります。

秋サケ不振などを背景に、サーモン海面養殖に取り組む地域や事業者が増えるなか、既に良質かつ安価な種苗を供給している熊石サーモン種苗生産施設の拡張事業に寄せられる期待は高まっているところであり、私としても早期完成に向けて尽力してまいりたいと考えております。

最後に、八雲町産ぶどうを原料としたワイン醸造とワイナリー設立に向けては、平成 30 年度から栽培試験を開始し、令和 5 年度より醸造用ぶどう栽培推進員として地域おこし協力隊 2 名を採用し、本格栽培に移行しました。今後の予定としては、来年 3 月で任期満了となる協力隊員が個人事業主として起業し、町の委託を受け栽培の継続・拡大とワイン販売を行いながら、ワイナリー開設に向けて事業展開する予定としております。

質問にありましたワイナリー整備事業の在り方ですが、酒類販売という事業においては公設民営による事業運営よりも国等各種補助金及び町の補助金、公的な融資制度等活用しての事業展開が有利であるとの判断により、民設民営によるワイナリー開設を目指すとしたものですが、ワイナリー開設の予定時期は令和12年度を見込んでおり、今後策定される基本構想や事業計画、社会情勢を鑑みて総合的に判断すべきとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、現在思い描いている各事業の基本方針を説明させていただきましたが、事業の進捗や今後の財政状況など、これからしっかりと状況把握に努め、最良の方法で事業を進めさせていただきたいと考えております。

そして、事業進捗の主要なタイミングで、議員皆様へのご報告と意見を伺う機会を設けさせていただきますので、引き続き、ご支援とご協力をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） ありがとうございます。いろいろ考え方というか、一番最初にこれらの事業を進めるにあたって公設民営方針で進んで。津波。が最初であったんですが、話が進むにつれいろいろな方向で。

○議長（大久保建一君） すいません、地震情報が出ましたので、皆さん身の安全を確保する行動をしてください。暫時休憩いたします。

休憩

再開

○議長（大久保建一君） 地震でそのまま休憩に入ってしまったので、横田喜世志議員の再質問の途中で終わってしまいましたので、横田議員の再質問の頭から再スタートしたいと思いますので、よろしくお願いします。

休憩前に、引き続き会議を開きます。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） この主要事業、ここに挙げたのは3つですけれども、一番この話が最初に出たときに公設民営だとかなんとかっていう話で進められた部分もあります。

それで例えば、ウイスキー事業でいけば、町が設置にかなりな部分をもってっていう説明から始まったんですが、当初計画のとおりってここには答弁では書いてあるんですが、私の認識は、なんかそういう感じじゃなく思っていた部分もあります。

それで、ウイスキー蒸留所の部分ではね、答弁では民設民営方式により事業を展開していくということなので、そこはそれとしていいんですが、民設民営であるのに町が出資者となる部分ってというのはなんだろう。いいのかわかるかっていう言い方はおかしいですけど、その必要性があるのかどうかをとりあえず伺いたいと思うんですけど。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（大久保建一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ウイスキー蒸留所誘致事業につきましては、今後八雲町の北海道新幹線の札幌延伸。また、近年木彫り熊などによって地域ブランドの向上を町おこしの機運も高まっておりますので、そういった今後の観光支援。

また、町のブランド力向上を図りたいということで、いろいろ前町長の時代から模索して、どういった事業を取り入れて、民設民営で取り入れればいいのかということで議論してきた中で、ウイスキー事業という非常に息の長い業務形態に着目した結果で連携企業を募って、事業を進めているわけでございますけれども。

以前にも全員協議会の中で、そういった質問のあった際にそもそもこの事業をする際には、補助金ありきで当然進めておりましたので、そういった部分で現状もあります。町が出資者として関わっている部分につきましては、額はともかく、町としてこういった企業と一緒に進んでいく中で、町の意見も多少取り入れたりとか、町の部分を代表として取締役で町長の名義で入っているんですけれども、そういった意見を直接経営とか、そういった営業に取り入れていきたいと、そういう思いがありまして出資の中に加わっているものでございます。

恐らくほかの今年始まった熊石で行っている小水力発電とかそういった部分も、全くそういった意味合いで行っています。そういった事業と同じで、あくまで町として、これからいろいろ加わっていく中で、町の意見としていろいろ加えることができると、そういう思いから出資として加わっているものが。

決して、こういったウイスキー事業ですとなかなか専門性が高いものですから、町が営業の部分には、なかなか口出し出せませんので、そういった部分をお任せするんですけれども、あくまで地元でやっていただく事業でございます。そういった部分に関する、いわゆる監視役みたいな、そういった気持ちが入っている部分が強いような状況でございますので、それで出資しているということでございます。ご理解をお願いします。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） だから、最初のね、やっぱりそういう補助関係のために八雲町がかんでいくっていうのがあったんだと思うんです。でも、実際会社側の擁護するわけではございませんけれども、会社側から言わしたら、八雲町の行政がかんでこないほうがやりやすいっていう部分も私は感じます。

そこは、会社を経営する人たちがそれを認めてくれたということなので、そこは八雲町が思うような若干の意見が言える場にちゃんとしていただければとは思いますが、ここはね、それこそ例えば昨日も出てました青年舎だとか、それから先ほど出ました熊石の水力発電だとかにも出資しているわけで、そこがうまくいってれば文句は出ないのかもしれないけど、うまくいかなかったら、攻められる立場になるんですよ、町長。そこは攻めるか攻めないかは、あれにもよりますけれども、攻められないようにしていただきたいなと

いうところでございます。

それで、次にサーモンの種苗生産施設ですけれども、これも一番最初は、要は公設。下手すると、公設公営ぐらいの勢いだったんですが、公設民営になり、また民設民営になってきたと。だから、事業をする人たちというか、それを公設民営とかでもいいんですけども、町が相応の負担をしてくれるのを見込んだ、取っかかりがあったと思うんです。

でも、それをはしご外されたわけじゃないけれども、補助の関係を見てもだいぶ減ってしまう。そうすると、事業を行う人たちがその分をどこかで穴埋めしなきゃならないと思うんですけど、サーモンの部分では、民間事業者とある程度お話が済んでいるものという報告もございました。

この中に補助金額は、市町村が交付する補助金の $1/2$ となっていると。だから、事業費の $1/3$ を町が補助するうちの $1/2$ が地方創生交付金として補助が出るっていうことは、 $1/3$ の $1/2$ は町が出すんですよ。それで、全体の補助率としては $1/3$ ですよ。

この事業が成り立ったときというか話が出たときには、もうほとんど丸がかりに近いような話だったと思うんですけど、今の $1/3$ のうちの $1/2$ というのは私の理解で合ってますか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 横田議員がおっしゃるとおりでございまして、 $1/3$ が町で補助して、その補助した $1/3$ の金額の $1/2$ が国から交付金として入るという考え方です。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） そうすると、例えばサーモンの計画でいけば12～13億円の拡張予算の計画があったように思うんですけど、そのうちの $1/3$ しか補助されないと。

要は、最初考えていた過疎債で考えていたほとんどを過疎債で賄うという計画が地方創生交付金、それも $1/3$ に対しての $1/2$ という、だいぶ少ない金額になってしまうんですけど。そういう感じで、なんだろう。今後その計画が順調に進むんでしょうかね。

一応の需要があると書いてあるので、それにのっとって計画は作っているんだろうと思うんですけど、それは十分対応できる状態にあるんでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 今の種苗生産事業の公設民営から民設民営というようなかたちになった中で、今の種苗供給の事業が経営として安定的に進むかどうかといった観点での質問かと思うんですけども、とりあえずこちらのほうは議員おっしゃいますとおり、公設民営ということで当初考えてございました。

そういった中で、過疎債を適用しまして事業を進めたいということでございます。そういったもとの公設民営の中で、われわれが何を重視したかといいますと、やはり地域での漁業者の養殖漁業者のために安定的に種苗を供給する体制を作るといった中で、当初

の公設民営というかたちで進めてきたものでございますが、その後、時間の経過とともに、いろいろと準備を進めていく段階で、この地方創生交付金の2.0も活用できる。

そういったものもございますし、やはり民間の活力ですとか技術を使って入れるというほうが事業としての継続性、安定性を確保できるということで、その辺で相手方といろいろと詰めてきましたら、大丈夫だというようなことで業務は民設民営で進むようなかたちになります。

当然ながら、我々が求めておりました、地域への種苗の安定供給。また、価格の面、そういったものでも、現在のところはこれまで同様、同じように対応していただけるというようなことで見込んでございますので、そのへんにつきましては大丈夫なのかなというふうなことで考えてございます。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 大丈夫なのかなということで、若干の安心する部分もあるんですが、例えば先ほどのウイスキー事業と授業では、出資者の一員となって、いくらかでも町の意見が反映されるようにという話があって、出資すると。

じゃあ、サーモン種苗生産事業は、町長の一番最初のお答えにはその部分が入ってないけれども、そこはどうなりますか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 実際に、この種苗供給事業を担う種苗生産法人ですが、当初から公設民営でお話を進めていた段階から、この種苗生産法人につきましては、町もその法人の一員に加わるよ、というような話で進めていたかと思います。

また、民設民営に変わるということで全員協議会の中でも前町長のほうからご説明させてもらいましたが、この法人の構成にあたりましては、現在の道外の種苗生産をしております企業さんと、それと町、檜山漁協、この3社で構成することにしておりまして、各々といいますか。檜山漁協と町の出資につきましては、およそ100万円程度それぞれ考えているということでご説明申し上げたかと思います。よろしくお願いいたします

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） じゃあ、そこは私は忘れてたってことで申し訳ないです。そういう会社の設立に入っているということで、そこらへんはカバーできるということですね。でも、もう1つのワイナリーの件ですが、この件も最初の成り立ちっていうのが、それこそ公設公営みたいな雰囲気を醸し出したところからスタートしてるんです。

それで、協力隊の方々に協力いただいて今現在に至っているわけですけど、その方々が起業というか、それで食べていけるだけのものにしたいっていうこともあり、進んできているわけです。これは説明にもありましたけれども、開設の予定は令和12年度を見越しているという、さらに先の話ですけども。

でも現在こういう見直しに当たってね、これからやっていくことがだいぶ話が変わってきたのかなというふうに思うんです。それこそ公設、公営みたいなどころから公設民営になり、民設民営になったわけですから、その分野で話し合いを少しずつ進めているのかと思うんですが、町の土地を使って作付けをしてやっている部分だとかを考えると、サーモンのところで前の説明でいけば、会社が何年後かに買い取るっていう話があったように、ぶどうの部分も町の土地を買っていかなければならなくなるのかと思うんですけど、その辺はどんなような現状になってるんでしょうかね。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○町長（萬谷俊美君） ワインブドウの関係でございますけれども、今現在、町有地にブドウの苗を毎年植えながら、徐々に収穫量を増やすための取り組みをしているところでございます。

最終的に、民設民営でワイン醸造するということでございますので、そのブドウ畑は、経営する当事者に（聞き取り不能）を含めて、町で今まで金をかけて管理してきていますので、資産として譲渡するというかたちを取りたいというふうに考えております。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 譲渡という言葉が出たんで、それはね、譲渡は当然だと思うんです。

ただ、これには八雲町で資産価値をつけているわけですから、その価値が例えば払える、払えないというような最終的な話になると思うんですけど、譲渡するのはいいとしても、譲渡価格っていうのが発生すると思うんですけど、その部分はこれからやっていただける方の経営に関わることなので、例えば具体的な数字があるのであれば、教えていただきたいなと思います。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 将来に向けての現在の考え方でございますので、ブドウ畑をどのくらいの値段で譲渡するのかというのは、現時点ではまだ詳細は詰めておりません。いずれにしても、当人方と民設民営でワイナリーを建設していくにあたって、当然そういった収支計画等もこれから当人同士で詰めていかなければいけないと、町とですね。

そういう考えを持っていますので、そういう譲渡の経費もひっくるめて、経営が成り立つのかどうかという部分も含めて検討しながら、今後のワイナリーの建設については検討していかなければならないというふうに思っていますし、当然町の支出が伴う部分もございますので、そこは議員の皆様方に相談して、こういう方法でいきますよという協議をして、検討した中で進めてまいりたいというふうに思っております。

○2番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（大久保建一君） 横田議員。

○2番（横田喜世志君） 所信表明にもありましたように、新規産業分野に挑戦する取り組みや既存産業の振興に資する取り組みへの支援・拡充によって活気にあふれ、地域を支える力強い産業を持つ町を目指してまいりますとっておられたので、ぜひ八雲町に資する事業者さんには配慮を願いたいなと思って、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（大久保建一君） 以上で、横田喜世志議員の質問は終わりました。

次に、関口正博議員の質問を許します。

○10番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10番（関口正博君） ちょうど眠たくなってくる時間だと思いますけれども、頑張ってやりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。水産業の未来を築くための取り組みについて。

八雲町の水産業は、ホタテ養殖事業を中心に、四季を通じて多様な種類の漁業が営まれ、当町における重要な基幹産業として地域経済を支える基盤となっており、また、サーモン養殖事業については、持続可能な水産業の構築に向け、積極的な取り組みを続けているところであります。

しかし、漁業を取り巻く環境は、海洋環境の変化、漁獲量の減少、担い手不足、コスト増など多くの課題を抱え、年々その厳しさは増していくものであり、水産業の未来を築くための取り組みは、漁業者・自治体が一体となって知恵を絞り行動していくことが重要と考え、次の2点について質問いたします。

1. 落部地域において、コンブ養殖事業の取り組みが一部の漁業者によって進められています。天然コンブの漁獲量は全道各地で大幅に減少しており、あらゆる地域でコンブ養殖の取り組みが進められているが、八雲町においてもコンブ養殖事業について、これまでに以上に積極的に推進していくことが必要ではないでしょうか。

2. 八雲町の鮭の歴史は、明治時代より鮭のふ化事業が行われて以来 130 年にわたり受け継がれ、守り育てられてきた大切な水産資源であります。近年は不漁が続き、これからも減少傾向にあります。当町における鮭の歴史を将来に繋ぐため、漁獲を自主規制するなどの取り組みを漁業者との協議を通じ検討できないでしょうか。

以上、2点について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 関口議員の1点目の質問にお答えいたします。

日本の伝統的な食文化に欠かせない貴重な食材であるコンブは、北海道が国内生産のおよそ9割を占めており、道内各地で特徴のある多様なコンブが生産されておりますが、全道のコンブ生産量は、平成元年の3万3千トンにピークに減少傾向にあり、令和5年の夏から秋にかけての記録的な海水温の上昇等により、令和6年の道内のコンブ生産量は統計開始以来はじめて1万トンを下回る大幅な減産となっており、当町においても同様に、平成20年の93トンから令和6年には9トンにまで生産量は大きく減少しているところで

ります。

このような状況の中、落部漁協では、漁船漁業者を中心にコンブ養殖試験が令和6年から行われており、事業化に向けた課題等を整理解決するため、来年度はコンブ養殖の試験施設を新たに漁協が整備し、試験内容を充実させるとともに、種苗糸の生産確保や乾燥出荷施設整備など生産体制の構築に向けた検討を行う計画であると聞いております。

天然コンブ資源の減少からコンブの需要は今後益々高まることが予想される中で、町といたしましては、浅海漁業の新しい振興策としてコンブ養殖に期待をするとともに、落部漁協とも十分に協議しながら普及拡大に向けて必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、八雲町におけるサケの増殖事業の歴史は古く、天然産卵の保護をはじめとし、その後、明治中期には人工採卵によるふ化事業が実施されるようになり、現在は渡島管内さけます増殖事業協会がその事業を担っております。

サケは重要な水産資源であるとともに、食文化や自然をかたどる魚として大切に守り育てられてきましたが、近年は海水温の上昇による海洋環境の変化により、サケの漁獲量は大きく減少しており、増殖事業に必要な親魚の確保もままならない状況にあります。

このような状況を踏まえ、自主的にサケの漁獲を規制する取組を検討してはどうかとの提案であります。既に当管内では、漁業者が自主的に定置網の操業期間を短縮するなど、河川に遡上する親魚の確保を優先する取組が進められているところであります。

漁業調整に関する事項に関しましては、取組の効果など専門的、学術的な面から根拠を示す必要があり、北海道の秋サケ資源対策検討会議の提言を踏まえて、漁業者や民間増殖団体などが自主的に対応されることが現実的であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） ありがとうございます。八雲町の漁業というものは、過去、今でもそうなんですけれども、春はホタテ、そして夏は昆布、秋はサケ、冬はすけそう。そのほかにも、さまざまな刺し網漁業というものが行われておりまして、本当に豊富な天然資源のもとで、重要な基幹産業として、それを築き上げてきたという歴史がございます。

ところが今申し上げた魚種の中でも、ホタテ以外というものは、ほぼ大幅に漁獲を減らしているという現状があります。ホタテ養殖事業がなんとかその中心を保ってくれているという部分においては、今はまだまだ漁業基幹産業としての漁業というものは、強さを持っているわけではございますけれども、この昨今の海洋環境の変化というのは、陸奥湾の例をとって分かります。この先どうなっていくのか。

これは、漁業者をはじめ、関係者の皆様方も含めて、非常に不安に思っているところであらうと思うんですね。今まだこういう段階、もう遅きに付しているのかもしれないけれども、今しっかり対策を打ってなんとかするのであれば、町としてもしっかりと支援を

していく体制というものを築く必要があるんじゃないかという思いのもとに、昆布と鮭のことの質問を提案させていただくことにいたしました。

その一方で、漁業者ともいろいろ話をすることがあって、若い漁業者なんですけれども、その方は息子さんもおられる。まだちっちゃいんですけどもね。将来、この子らが漁業をやるって言ったときに獲らせる魚は何もない。そういう不安というものをやっぱり持っているわけですね。

例えば、熊石。過去には、いろんな魚が獲れた豊かな海であったと思います。今は、全然前浜で獲れる魚とかがなくなってしまってる。漁業者もどんどん減ってしまった。こういう状況というものが、もしかしたら将来八雲でも起こるかもしれない。

だからこそ、今からでもしっかりとした対策をしていかなければならないのであらうと。これは、身をもって、八雲町の人間として知っていていかなければならないことであらうという思いで、ちょっと質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

町長がおっしゃったように、この昆布の生産量。日本全国生産量の9割が、北海道産ということになります。じゃあ、その9割のうちどれだけが養殖かといったら、約40%。これが養殖によって得られている昆布の量でございます。

この道南地域というものは、昆布の生産地であるわけでございますけれども、その真昆布の生産のほぼ95%、これが養殖となっております。全道で40%の養殖。道南真昆布の約95%が養殖。残りは天然ものということになるんですが、これは日高昆布で、釧路地域の長昆布、羅臼の羅臼昆布で上に行って、利尻昆布、有名なところはそうですね。そちらのほうは、ほぼ天然資源ということになるんですが、こちらもやっぱり海水温の上昇によって大きく生産量を減らしていく。

さらには、後継者不足というものも相まって、将来の昆布の天然資源というのは、大きく減らしていくんだらうという予測が立てられております。

現に、日高昆布というものは、天然物の枯渇というものに非常に危機感を持って、今当てられている。それは裏を返せば、養殖事業が水産業、この養殖業にとって非常に持続可能なものであらうと。全国のシェアの9割を占めて、これから先、天然資源というものはどんどんなくなっていく中で、八雲町がこの昆布養殖に踏み込んでいく価値というものが僕はあるのではないのかな。その取っかかりを落部地域の一部なんですけれども、漁業者が取り組んでいこうとしているというところなんですよね。

ぜひ先ほど町長も、ちょっと設問のあれが違ってもいいかもしれませんが、官民連携による新たな事業創出ということばをおっしゃっておられましたけれども、僕はこの漁業においても、落部の昆布の養殖事業になんとか手を貸してくれということではなくて、僕が申し上げたいのは、八雲町の事業として、しっかりと水産業の将来の柱として成り立つような取り組みというものを僕はお願いしたいんですよ。

落部の海面というのは、非常に狭いんですよ。大体、落部の海面は8キロ程度といわれております。八雲漁協管轄の海面というのは、30数キロあるんですよ。大体同じ漁家が八雲・落部にあって、昆布養殖を始めたい、やりたいにしてもなかなか場所の確保という

のが難しくなってきたんですよ。なかなか生産量を増やそうにも、増やすこともできなかったりっていう、そういう思いもあるもんですから、ぜひ僕はこの新漁業法においては、海面利用の民間事業者の使用というものが認められているということもありますので、僕はぜひ漁業者の理解が得られれば、そこをできるわけですね。

それで、落部漁協・八雲漁協の両漁協を両漁協の許可を得て、町で借り入れできる漁場というところを持って、僕は壮大な無謀な、もしかしたらお願いなのかもしれないけれども、そのくらいの思いを持ってこの昆布養殖事業に当たっても、大きな価値があるんじゃないかと思うんですよ。

ちょっと雲をつかむような話かもしれません。これまでの話を聞いて、町長、どう思われるんでしょうかね。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 関口議員のコンブ養殖に対する思い、落部の浜の漁業者を思う気持ちが大変よく伝わってきているご質問だというふうに思います。壮大な海面を町が両漁協の許可を得て、借りるというようなかたちなのかどうかは海面漁業調整規則という規則がありますので、そちらに照らし合わせて検討しなければならないというふうには思いますけれども、確かに海水温が今後高くなるであろうという地球温暖化の中では、昆布も道南で獲れることが難しくなっていくのかなという気もします。

しかしながら、何も取り組みをしないで、今後の海洋気象の変化を見守るだけではやっぱりいけないと思いますので、いずれにしても町が関与して、昆布養殖を今後どうしていくかという部分に関しては、両漁協の意見、それから専門機関のそういった研究機関の意見も聞きながら、町として何ができるのかという部分を研究して、今後の町としての水産振興の考え方を整理していかなければならないのかなというふうに思います。

サケの資源が減少しているということも、また同じようなあの海水温が絡んでいることかなというふうには思いますけれども、稚魚が放流された後、北のほうのロシアのほうに行って、4年間向こうで餌をとって帰ってくるという魚でございますので、なかなかその原因というのは、研究機関であっても、なかなか一長一短に原因究明ができるものではないのかなというふうに思います。

資源量から行くと、本当に最盛期の八雲のサケの漁獲量から見ると、もう1/10くらいに減っているというふうに思いますので、古い歴史のある鼻曲がりのサケをどう八雲のブランドとして残していくかということも、ある意味、大切な町としての役割もありますので、同様に関係機関と協議しながら、どういう方策が資源確保の方法としていいのか検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） ありがとうございます。先ほどから質問の中で、町長は公約でこう言ってたよね、みたいな質問が多いもんだから、僕はあまりその公約のそこには触れた

くなかったんだけど、水産業振興の中には、コンブ養殖事業というものも町長は入れられておりました。きっと漁業者のお話を聞きながら、（聞き取り不能）というものを公約の中に載せてきたんだらうなというふうに思っております。

これまで、水産課の方々も一生懸命漁業者等と話をしながら、どうしても決定というものは漁業者に委ねられてきたところというのがやはり強いんですよね。これは致し方ないことなんでしょうと思います。僕はこれからは、もうそういう時代ではなくて、やっぱり積極的に行政がそのようなものを提案していく。それで、八雲・落部両漁協のこれからの関わり方というものを考えたときには、しっかりと協力していろんなことを行っていくという考え方というのは、絶対的に必要でその中心には、しっかり行政が立つという事業の進め方というものが僕は適切じゃないのかな、というふうに思っているんですよね。

これは、どんなものでもそうですけれども、携わる方々がどんどん減っていきますし、高齢化していきますので、そういう中に行政の考え方というものをしっかり生きながら、八雲町でこういうことをやりたいから国でお金出してくださいよ、これまでの本当にボトムダウンということではなくて、萬谷町長がおっしゃるようなボトムアップで、自治体からそれをお願い申し上げる。

そのために我々は行動を起こすんだということをしっかりと行っていくということが、これからの自治体に僕は求められることであろうというふうに思うんですよね。そういうことからすれば、昆布養殖事業というものは、僕はしっかりと行っていく意義があるのではないかなというふうには思ってるんです。

ただ、当然養殖事業というものには、さまざまな障害があることも間違いないですし、環境に左右されるからこそ、さまざまなリスクというものがあるんですよね。その中で、とりわけ、この昆布養殖にとってネックとなる部分というのは、先ほど黒島議員の質問のやり取りの中でもあったかと思いますが、種苗です。

種苗取るには、どうしても天然昆布から取らなければいけません。天然昆布の種苗を取るためには、雑階層の駆除とかも行って、天然の昆布というものを一度取り上げて、培養しながら胞子を育てていくような作業なんですよ。母となる昆布そのものがもうなくなっているということも、これは大きな課題としてあるんです。

今、現状、落部の漁業者は、南茅部から母藻をいただいて、種付けして、ロープで吊るして養殖しているという状況らしいんですけども、僕はここでね、以前、熊石地域で行っていた細め昆布。これも実験的なブルーカーボンの取り組みの中で行われたものと理解しています。

その細め昆布がなかなかうまくいかなくて、落部漁協のほうから真昆布の胞子をいただいて、熊石の水産試験研究所でそういう取り組みをしたかと思うんですけど、その時の様子というものをもし課長、僕もちょっとうろ覚えなものですから、もし何かその時の状況というものを説明していただければなと思うんですけど、どうでしょう。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 関口議員おっしゃいますとおり、熊石のほうでの昆布種苗の養殖試験というなかたちの中で、これは主たる目的はブルーカーボンの推進ということで、今の北大との研究施設のほうで、昆布種苗子を生産する試験。それでできたこの昆布種苗子を使って、地元の漁業者の協力のもとに、昆布の養殖をして、その昆布を育てることによって、海中に含まれます二酸化炭素の吸収及びその昆布については、ウニの中間育成に使う餌にそういった使用をするということで進めてきたものでございます。

おっしゃいますとおり、令和4年までの細め昆布、こちらのほうを熊石の前浜から母藻を確保しまして、それをもとに種苗子の生産をしてきたところでございますが、令和5年度以降、海水温の上昇等もありまして、良質な細め昆布の母窓が手に入らないということから、令和5年度以降は、真昆布のほうをこちら噴火湾のほうから入手しまして、それをもとに種苗糸の生産をしてございます。

その結果なんですが、一応施設が昆布の種苗糸を作るような専門の施設ではございませんので、種苗糸自体のメートル数というのは、全体で700メートルぐらいの種苗糸の生産になってございます。ただ、三角形の糸巻きの部分に巻くものですから、そこになる部分。要は全体の1/3程度は使えないということで、実際には残りのおよそ440～450メートルぐらいが昆布の種苗子ということで生産されてございます。

そのうちの半分が実際には、熊石の養殖昆布の種苗糸として利用されているものと、もう1つその残りの半分は、落部の養殖試験等にも活用されているような状況でございます。以上です。

○10番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10番（関口正博君） この大変な種苗糸生産というものに、しっかりと熊石の試験研究所ということが関わってこれまでも来てるんですね。そういう実績というものも、これからしっかり活かされる可能性もある。

熊石は、どうしてもなかなか多くの人員をつぎ込むことはできない。本来であれば、熊石の前浜においてだって、こういう事業ができるかもしれないけれども。サーモン同様、昆布の種苗糸っていうのも、これから先非常に大事なものになっていく可能性がありますので、そのような経験があるのであれば、なおさらその熊石の水産試験研究所で種苗糸を作る。

そして、それを噴火湾側の施設で昆布として育てていく、そのような取り組みというのが可能になってくるのかなというふうにと僕は勝手にそのようなことを描いてしまうんですよ。本当に地域一体となって、八雲町一体となって、水産業を守るための取り組みとしては非常にいいのであるのかな、というふうに思いますし、種苗ということを申し上げれば、東大の教授というものが一生懸命研究を進めていらっしゃる。

その中で、海洋深層水。先ほど、殺菌海水ですかね。それにつけておいて、ふ化を促すみたいなかたちになるかと思うんですが、それで海洋深層水が非常に有効なものであるのではないということも言われているところであるので、その辺の研究が進んだときには、

さらに熊石の海洋深層水というのも生かされる可能性というのも出てくるんですよ。

掘り下げていけば、八雲町にはいろんな財産があって、そういうものをちゃんと一つ一つ生かしていけば、また1つ大きな八雲町の魅力となって、さらに産業となって返ってくる可能性があるということであろうと思いますので、ぜひ昆布養殖事業は落部地域では進んでいらっしゃる部分もあります。

当然もし漁業者の要望を聞きながら、適切な何か支援ができるのであれば、それはもちろんそうですし、他の地域の漁業者もこれに興味を持っている方というのは絶対にいらっしゃると思いますので、両漁協できちんとお話を聞いていただきながら、どのような支援ができるか。

だとしたら、八雲町としては、こういうことできるんだよと。受けるばかりではなくて、こちら側からも求めていくようなそんな体制を取って、僕は昆布養殖事業というのは、将来の漁業の産業の柱になりうるものではないのかなというふうに、僕は思っていますので、どうかそのへんを町長の行動によって、なんとか実現していただきたいなと思いますけれども、改めてこの昆布養殖事業をどうでしょうかね。やっていただけませんか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 関口議員の昆布に対する思いというか将来の期待ということで、私に再度覚悟を聞いておりますけれども、私も本当に第一次産業の水産業は、八雲にとって大切だという意識は一緒でございます。

選挙で浜を回って、漁業者の意見も漁協の意見も聞いてまいりました。そういうところで、公約の中に昆布という言葉が入っているのは、その意味で入れさせていただいたのは確かでございます。

そういった意味で、昆布の養殖事業をなんとか両漁協と漁業者と、漁業者がまずきちんとその意識を持ってもらおうということも非常に大事だというふうに思っていますので、漁業者の教育もひっくるめて、漁協と連携して話し合いを続けて、その取り組みに対してできるものは、町として支援をしていくということでおりますので、そこはしっかりやってまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） ありがとうございます。僕もしっかりと漁業者のお話を聞きながら進めていければいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、サケのほうに移らせていただきます。町長のお答えの中で、八雲の漁協の取り組みとして、例えば、禁漁区間を設けたりしたりして対策を取っているんだよ、ということをおっしゃっていただきました。

今、八雲町漁協といいますか、行っている取り組みは、この資料であろうかなと思いますけれども、これは令和6年の資料ではあるんですが、要は、定置の網が入っているわけですが、9月1日から3日までの休漁ですね。この部分がそのようなものになるの

かなというふうに思うんですが、あとは、八雲は 12（聞き取り不能）定置網に入れれることになっているんですが、その網の数を 6（聞き取り不能）に減らしているということもお伺いしております。

その結果がどのような状況になっているのか、これは、いつから行われてどうかというのは、これは令和 6 年の会議資料ではあるんですけども、それを行ったことによって、どのくらいの効果があったのかというものの検証資料等がもしあったら教えていただきたいんですけど、課長、どうですか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（大久保建一君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ただいまの、要は定置網漁業の操業期間の短縮ですとか、これは遡上する親魚の確保を目的に道管内それぞれの漁協のほうで、定置網の操業期間の短縮を一律的にやっているというような状況でございます。

この取り組みのあり方につきましては、増殖事業を担っております、サケマス増殖事業協会さん、それと、定置網協会、また、関連する漁協さんがそれぞれ話し合いのもと、こういった自主的に取り組みされているという状況でございます。

実際のところ、その取り組みの結果が親魚の確保にどの程度影響したかっていうのは、詳しい分析の結果は私どものほうにはございませんし、そのへんの話も詳しく数値的に表されたものは聞いたことはないんですが、河川に遡上する親魚を先取りするのではなくて、ある程度河川で採卵するために必要な親魚の確保。

増協のほうでは、年間の捕獲目標計画を定めていますので、それを達成させるために増協と定置網、漁協それぞれが連携して、そういった自主的な取り組みを進めているというような状況でございます。

すいません。詳しい数字は、こちらのほうにも示されておられませんし、多分増協のほうでも、その辺の検証結果というのではないと思います。ただ、河川の状況、遡上の状況、近隣での漁獲の状況等を見ながら、そのへんは関係する機関で話し合いのもと進められていると、そのように聞いてございますので、よろしくお願いいたします。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） まさにこれが、出てこないんですよ、その資料が。こういう規制を下さいよという資料は、いくらでも出てくるんですよ。ですが、こういう規制を行ったけれども、こういう結果が得られましたというデータというのが何一つ出てこないんですよ。これが俺、水産業界のすごく悪いところだろうなというふうに思ってるんで、すべてがそうなんです。原因の特定までは、なんとかたどり着く。じゃあ、漁業者に対して、どういう規制をするかというところまでしっかりと意見の通りができていないというんですかね。

海外の水産先進国においては、当然水産量の調整という部分では、ずいぶん前から行われてタッグの部分ですけどもね。漁獲調査を行う場合には、しっかりとした漁業補償を

行う国策としてそのようなことが行われている部分があるんで、ただ、日本では、そういう制度というのがありますから、魚を獲るなということとは言えないんですよ。

僕はこの質問の中で魚を獲るなと言っちゃってるんですけど、言う以上は、しっかりと、それがどのような効果があって、どうかというものを調べなきゃいけない。そういう体制が全然北海道漁業では、僕は構築されていないんだろう。それぞれの研究は進めますよ。

だから、いろんな資料が出てきました。このサケがなぜこれだけ少なくなってしまったか。もちろん、海洋状況の変化というものが一番大きいんですけども、ただ、ふ化事業というものを中心に行われてきた北海道のサケの事業にとって、もしかしたら、人口ふ化で海に出ていったサケというものは、遺伝子的にどうしても弱くなってしまっている。もうこれは、歴史的に先ほど申し上げたとおり、120年や30年という歴史があります。

だからこそ、また、今注目されているのが野生の魚ということになるんですよ。これは自然魚ですよ。人口ふ化ではない、自然魚。自然に川に登って行って産卵して、ふ化して、ベーリング海のほうまで行ってもまた戻ってきて。

先ほど、9月の頭で休漁期間を申し上げて設定しておりましたけれども、こういう自然魚というのは、どうしても回帰する時期というのは遅くなるというデータもあるんです。ですから、9月1日から3日までの給料というものが、まるっきり無駄になっている可能性がある。

もっともっと突き詰めて考えるのであれば、例えば11月、寒くなってから休漁をするのであるとかということが、もっと対策としてできるんじゃないかということも考えられるわけですよ。僕は素人ですけども、二晩三晩ちょっと調べただけでそのようなことなのかというふうに思っちゃうくらいにやっている対策というものが一辺倒過ぎて、どうなんだろうなって。

それで、もちろんさまざまな研究が続いておりますし、データを見ればすごく楽しい、面白いんですよ。サケの一生というものはですね。面白いんだけど、12月9日の北海道新聞ですか、記事に出ておりました。秋田県の漁獲量自体が、先ほどの昆布以上の落ち込みですよ。全盛期の1/10です。ほぼほぼ漁獲量というものがもう少なくなってしまった。

その中で、いろいろな原因というものが考えられているんだけど、人工ふ化によって、どうしても体の遺伝子的に多少弱くなったサケというものは、どうしても上の海のほうで、ベーリング海のほうで、ほかの魚に餌を食い負けしてしまうっていうんですね。なんかおもしろいですよ。

でも、自然な魚というのは、なかなか多様性がある強いもんだから、よその海に行っても餌を負けずに食べる。だからこそ大型化していく。

僕は鼻曲がりサケ。先ほど町長も言ってましたけれども、あのワイルドな鼻曲がりサケなんていうのは、人口ふ化のものじゃなくて、これは自然な魚のことを言うんじゃないのかなというふうに僕は今でも思ってるんですけども、そのような自然な魚を戻すための取り組みというものも、必要になってくるのであろうと。一つ一つのことというのは、ま

だ確信めいたものではない。

だとすれば、一つ一つ原因を潰していくしかない。それで、最大の効果というものは、やっぱり獲らないという選択しかないと思うんです。僕はただ、それは、漁業者に（聞き取り不能）魚を獲って生活している方にとっては、生活に関わる問題ですからなかなか強いことは言えないんですけれども、これも落部のことになるんですが、どうしてもそのサケの漁が不振ということで、落部のサケ振興会が昨年解散したんですよ。

それで、今年は網が入ってないんですよ。振興会の網が。これも確信めいたものではないです。だから、というわけではないんですけれども、落部川に登る川の数が多くなったんじゃないかという、そういうお話もあるんです。やっぱり興味を持って見に行く方がいるらしくてね。これはまさしく自然漁ということになるんでしょうけれども、もったいないから。こういうことをちゃんと調べれば、これは遊楽部川は人工ふ化で、全国的には有名な川ですけども、落部川のような河川で、もし網を入れないことによって、河川への遡上数が増えるということであるならば、まして、それが野生魚、自然魚ということであるならば、これはそのような取り組みということを全国に伝えることができるチャンスではないのかなと、僕はそのように考えたんですね。

獲らずという選択というものは、非常に難しいものがあるんだろうと思います。しかし、現実には落部では今獲ってないですから、網を入れてないですから、さまざまな調査を入れて調べてみるということは、これからの八雲のサケの漁獲量に関わる部分として、将来に漁業をつなげる意味としても、非常に有効なものではないのかなというふうに思うんですが、町長どうでしょう。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 落部川のサケの資源のお話でございますけれども、網をかけずに遡上させて、稚魚、採卵の自然の産卵を増やすという取り組みということでございますけれども、私も専門的な知識はないのであれですけども、自然界で自然ふ化した魚のほうがふ化放流で人工的にふ化する稚魚よりも、やはり自然でふ化されたほうが絶対病気にも強いし、体力もあるし、負けないで生きていこうとする力はあるというふうに、私も思います。

人間も同じように、ひよろひよろ育てられるよりも、ほっぽり出されてワイワイ遊びながら育った子供のほうが強いというふうに思いますので、サケの世界もそのようなものかなというふうに思います。

それで、データの的に今年網を入れなかったということで、4年後に落部に帰ってくるサケが増えるのかどうかという部分が4年後だというふうに思いますので、そういったやっぱり時間をかけて検証しなければ、なかなかデータというのは得られないのかなというふうに思っています。

そういった取り組みに対して、町が本来であれば、多分関口議員は網を入れないということで、漁業者所得が減るわけだから、そこを町が支援する形ができれば、もっと自然産

卵を増やして資源が増えるということで、取り組みを支援することがベストだろうというふうにも思うかもしれませんが、現時点でその方策が本当に正しいかどうかというのは、やっぱり検証できない以上、それを先行して町が漁業保証するような形であるかどうかというのは、非常に悩ましいところなので、その辺は関係機関と研究しながらいかなければならない取り組みなのかなというふうに思います。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） 僕はひょろひょろ育ったもんでね、こういう強いサケに憧れるんですけども、町長が申し上げたとおり、漁業補償という問題は日本には根付いてないですから、自治体が先行して、そのようなことを行うということは、なかなか当然難しいのは十分承知しております。

そんな中で、水産庁が昨年の予算の内訳というものをを出してるんですけども、その中で、水産資源調査評価推進事業という項目でございまして、これは全国で 51 億 8,300 万円の予算がついているんですよ。

この中で、今組合も間接補助というよりは、直接補助というものが多くなっているということをお伺いしておりますので、行政が協力すれば、もしかしたらこのような予算というものが取れる可能性があるのではないのかな。僕も国とのお金のやり取りという中身は分からないものですから、素人考えて申し上げますことを申し訳なく思いますけれども、例えば、事業の内容でデータの収集、および資源調査。それと、海洋海峡要因の把握。これは、サケ等も含まれるんですよ。

それで、資源評価の精度向上、理解促進とこのような項目があって、中身は詳細に分かれているんだけど、この項目に乗っかればメニューとして申請できるのではないのかな。資源調査を積極的に行いますよ。そのために、漁師は魚を獲りませんよ。これってなかなかできることではないですから。たまたま落部では、そういう状況になっていますけれども。

もしね、このようなことを組合のほうに相談しながら、国からそのように適切なお金をいただいて、さらには調査もできるというかたちが取れば、これは将来の八雲町にとって非常に有効なものではないのかな。

そのほかにも、当然サケ・マス関連の水産庁の予算というものもついておりますので、どうしても直接補助という部分では、漁協に任せているということについては、なかなか行政側でそこまで踏み込んだことを言えるのかどうかというのは、僕は分からないんですけども、ぜひそのようなものがもし乗るのであれば、水産館の仕事を増やすことになりますけれども、ぜひ漁協の皆様方とお話ししていただいて、このようなメニュー使いますけれども、あと 3 年くらい魚を獲るのはやめませんかと言えらるんですよ。

先ほど、町長も申し上げたとおり、今年網を入れなかったことによって 4 年後これだけの魚が帰ってきたよ。その前に、河川遡上数というものを計測すれば、ある程度は予測も立てられる。自然産卵というものは、人工ふ化に比べればずいぶんと数は少なくなっ

まうんですが、それでも獲ってしまうよりは、生かしてふ化させて戻ってくる数のほうが当然多いです。

これからのサケの状況を考えたときに獲らない判断をしているところがせっかくあるんだから、そのようなことも検討してみる余地はあるのかな。別に僕は町がお金出してくれということではないです。そのようなものを工夫しながら、そのようなことができるんじゃないかなということをみんなで考えていただきたいんですよ。これも漁協に任せっきりじゃなくて、本当に官民一体となった取り組みということで進めていただきたいと思います。過去をさかのぼれば、人口ふ化の歴史というものも尾張徳川家が絡んでいるということも資料を見りゃ出てきます。

さらには、その前というものもあるんですよ。アイヌの皆様というのは、サケを非常に神の魚としてあらがってきただけで、それは、時期になったら必ず遡上してきて、食料として保存も効きますし、余すところなく、それを食料としていただいた。

でも、獲り過ぎたら次の年は数が少なくなっちゃった。そんなようなことも経験しているもんだから、ちゃんと漁獲調整というものをアイヌの皆様も行っていたようなんですよ。どんな時代でも、獲り過ぎればいなくなってしまうと。

だから、しっかりとした漁獲調整というものはしなきゃならないんだよというのは、この八雲においてもずっと行われてきていることだと思いますので、今まさにそのようなことをサケにおいても行わなければいけない、取り尽くすんでなくて、将来のために資源を残すための取り組みというものをぜひ両組合とお話ししていただきたいな。せっかく1つの漁協が網に入っていないという状況になっていますので。

でも、そのためにはただでなかなかそういうことを行うというわけには当然いかないでしょうから、適切なメニューが載るのであれば、そのような調査をぜひ行っていただきたいと思うんですけど、改めて町長最後に、今の水産庁の云々かんぬんも含めて、最後答弁いただければと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今のサケの取り組みに対する、町が水産庁の補助金等を活用して取り組む考えはないかというお話だというふうに思いますけれども、補助制度をちょっと私、まだ研究しておりませんので、そちらのほうを担当のほうに調べさせまして、本当にサケの自然産卵を促すための取り組みとして、その制度を活用できるのかどうか、その中に、そういった補償も含めてできる制度になっているのか、その取り組みが今でもいいのか、どんな団体がやると補助対象になるか、補助率の問題もありますけれども、そういった対象になるのであれば、積極的に取り組むことを漁協と話し合いしてやることには、やぶさかでないというふうに思いますので、少し時間をください。

そして、担当のほうでその辺の補助制度を他にもあるのかどうかもひっくり返って調べていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○10 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（大久保建一君） 関口議員。

○10 番（関口正博君） ありがとうございます。終わります。

○議長（大久保建一君） 以上で、関口正博議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。私が一般質問を行うため、副議長と交代しますので、議員の皆様は、着席のままでお願いいたします。

休憩

再開

○副議長（宮本雅晴君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大久保建一議員の質問を許します。

○14 番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14 番（大久保建一君） 慣例では、あまり議長がこの席に立って質問することはないというお話は聞いたことがあるんですけども、多くの声を聞きたいという萬谷町長のために、たった 14 人しかいない議員ですので、私もぜひ質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。町民の声を聴く機会をどのように設けるのか。

萬谷町長は、選挙期間中から町民主役の町づくりをキャッチフレーズに、町民の声を聴き、町政に活かしていくことを訴えてきました。

しかし、近くの声、また大きな声、また自分が聞きたい声ほど聴こえやすいものです。広く様々な声を聴いていくために、具体的にはどのような方法や頻度で実現していこうと考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

○町長（萬谷俊美君） 副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 大久保議員の 1 つ目のご質問にお答えします。

ご承知のとおり、当町では平成 22 年に自治基本条例を制定し、町民の主体的な参加のもと、まちづくりを推進するため、様々な場面においてパブリックコメントや住民との対話の機会を設け、広く町民の声や提案を受け止める取組を進めてまいりました。そして、この取組によって得られた意見やアイデアを各種施策に反映し、一層の地域活性化と協働のまちづくりを推進してまいりました。

選挙期間中に掲げていた町民主役のまちづくりのキャッチフレーズにつきましても、まさにこの自治基本条例の思想に基づくものであり、今後の活動といたしましては、これまで職員主体であった住民との交流事業に私も参加する機会を増やし、また、各世代との情報交換の場や定期的な産業団体等役員会への出席など、町民から要望があれば可能な限り声を聴きに伺いたいと思っているところでございます。

しかしながら、私もまだ就任したばかりでございますので、まずは今ある町政の状況や今後の財政見通し、重点施策の内容把握などに専念をさせていただき、そしてこれらの状況に自らの考えを当てはめ、この先の展望を明示できるようになりましたら、町民の声を

聴く機会を多く設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○14 番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14 番（大久保建一君） ご答弁の中に、まず一番最初に、自治基本条例に基づいたパブリックコメントや住民との対話の機会、この辺が基本になってくるだろうというお話があったんですけども、いささかちょっと残念に思っております。

といいますのは、さまざまな場面で、また、我々議会の方もパブリックコメントの説明は受けてまいりました。ただ、その回答がものすごい寂しいものなんですよ。このパブリックコメントは、平均どれぐらいの回答をいただいているものなのか、わかるのであればお知らせください。

○政策推進課長（川口拓也君） 副議長、政策推進課長。

○副議長（宮本雅晴君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 確率として申し上げる部分で他何点か、パブリックコメントされているかというのは、各原価に委ねている部分がありますので全部でどのくらいパブリックコメントを実際行っているかという部分まで、相対的な数までは抑えていないところでございますけれども、令和6年度であれば、回数的には実際にパブリックコメントをする部分については、我々のほうにも合議が来ていますので、その部分には分かりません。

実際には、令和6年度は11回、令和5年度13回、令和4年度6回ということで、過去直近3年間ではトータルして30回ほどやっております。そのほかに、意見交換会の場等も設けてございまして、これは、パブリックコメントとは別に、より多く意見を求めたいという場合で、直接町民の方と意見交換をする場を設けてまして、そういった部分も令和5年の6月に1つやっております。

そのほか、パブリックコメント、また意見交換会と別に、出前説明会というのもございまして、それは過去3年間で10回ほど実施しているところでございます。

○14 番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14 番（大久保建一君） パブリックコメントの今、説明していただいたのは、実施した回数ということですよ。回答ではないですよ。それで、その実施した回数自体ではないって、近年でいけば6回と先細ってきているということですよ。町民の声を聞く場についても、そんなに多い数ではないと私は思うんですよ。

それで、パブリックコメントなんかで行けば、最近でいけば6回っていうお話なんですけど、これは近年3年間を集めて30回だけど、多分ですよ。私の感触でいけば、回答いただいているのは、2者以上は行っていないと思うんですよ。1点なんぼか、もしくは1までいっていないんじゃないかなと私は感じているんですよ。

これをもって、町民の声を聞く機会ってなってるかといったら、私はなっていないと思う

んですけど、町長のお考えはどうですか。

○町長（萬谷俊美君） 副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 大久保議員のおっしゃるパブリックコメントが、町民の声を聞機会になっているのかというお話でございますけれども、私も企画振興課にありましたので、自治基本条例については、十分承知しているつもりでございます。

委員のおっしゃるとおり、パブリックコメントをやっても、町民から実際、その計画やあなどについて、意見が来ているかという、きてないと私も感じているところです。ただ、ここの答弁の中で入れたのは、自治基本条例として制度があるので、これも1つの聞く機会ですよという前段で、前置きをさせた文面でございます。

実際に、どうして聞いていくかというのは、講談の方で答弁申し上げました。産業団体の役員会等に自ら出席をさせていただいて、行政に対する意見を聞く機会として設けたいというふうに思っています。農協でも漁協でも、そういう機会をまず、産業団体、大事な一次産業でございますので、ぜひそういう機会を設けて、生の声で議論をしてというか、意見を聞く機会を設けていきたいなというふうに思っています。

また、当然、町内会のほうから要望があれば、何人集まっても聞く機会を設けるということで、春になったら、広報に載せてそういった声を聞く機会を設けますよということで、載せていきたいというふうに思っていました。

それで、ちょっと時間をくださいというのは、春以降に聞く機会を増やしていきたいというふうに思っているところでございます。

○政策推進課長（川口拓也君） よろしいですか。副議長、ちょっと一点、先ほどの確立の関係。

○副議長（宮本雅晴君） 政策推進室長。

○政策推進課長（川口拓也君） すみません。答弁をちょっと漏らしてございまして、一応、パブリックコメントの部分のまあおよその確率でございますけれども、過去直近30件に対しまして、意見は14件なんで、およそ半分ぐらい。確率的には。

○14番（大久保建一君） 0.5。

○政策推進課長（川口拓也君） 0.5でなんか傾向的に、むしろ最近の方が意見が多くきています。過去3年以前よりも、むしろ最近はちょっと町民の方から意見が来る件数のほうが多いかなというふうに若干捉えてございます。

○14番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14番（大久保建一君） 私の予想通り1位いかなかったということなんですよ。0.5ということなんで、町長の答弁を聞いて若干安心はしたんですけども、ただ私の1発目の質問で書いたとおり、近くの声や大きな声、また自分が聞きたい声ほど聞こえやすくて、産業団体等の役員会は、まさしく大きい声の方々なんじゃないかなと思っているんですよ。

それで、町民の声を広く聞くというのは、まさしくこういう方々でない町長という役職から割とかけ離れた方々の声を広く拾っていくということだと思うんですけども、そうは思いませんか、町長。

○町長（萬谷俊美君） 副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今の産業団体との意見交換は声が大きいのので逆に流されてしまっ
て、要は、そういった声しか聞いてくれないのではないかというような思いだというふう
に受け止めましたので、決して私はそういうことではなくて、少数意見であっても小さな
声であっても、それが行政にとってプラスで、町民にとって幸せな政策であれば、それは
取り入れてやっていくべきだろうというふうに思っています。

また、いろんな会合に呼ばれることがあると思います。さまざまな団体、社会福祉協
議会だとか、その他にも教育委員会が所管している社会教育の団体、そういったところにも
これから顔を出す機会が増えると思います。

そういった渾身の場の席でも対話をするように努めて、会員の意見も聞きながら、自分
として、それをどうもんで政策に取り入れるかという、自分の姿勢だというふうに思っ
ていますので、そういうことからすれば、機会はいくらでもあるというふうに思っていま
すので、こちらが聞く姿勢で町民と接していくということで、ご理解いただければなとい
うふうに思います。

○14 番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14 番（大久保建一君） ご理解いたしました。

なぜこんなことを言ってるかって言いますと、選挙期間中から何を思って私はそう言わ
れているのかよくわからないんですけども、萬谷陣営は既得権益を持っている側と呼ばれ
ていたような気は私はします。既得権との戦いなんて言葉を SNS 等で私自身も何回か目
しております。

しかし、町長が今おっしゃったように当たり前のことですが、私は萬谷町長が選挙の時
の敵・味方関係なく、公平公正な行政運営に努めると。決して、応援してくれた人たちだ
けの声を聞いて、優遇することではないと私は信じております。

この際、町長自らの声でそれを明言していただきたいのですが、いかがですか。

○町長（萬谷俊美君） 副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 決して私は、敵・味方関係なく、町民は皆さん平等でございます
ので、町政にとって必要な声は聞いていきます。そういうふうに思っていますので、ぜひ
そこは既得権益という言葉が SNS でちょっと某候補者が演説でも SNS でも訴えておりまし
たけれども、そんなことは決してございません。

私は、何も商売もやってませんし、フリーな身でございますので、そういう意味では既
得権益などなく、平等にさまざまな団体と接していきたいというふうに思っていますので、

そこはお間違いのないように、誤解のないようにしていただければ、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○14 番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14 番（大久保建一君） 力強い名言ありがとうございます。先ほど町長もおっしゃってました。多くの人から様々な意見を聞くと、それを自分が最良最善を選び、決定していくというのは、町長は大変重たいお仕事だと思っています。

ただ、その決定には、議会の承認も必要になりますので、我々議会もその決定についての責任を共に背負っていく覚悟でございます。共に八雲町の未来のために頑張っていきたいと思っております。

また、意見については、良薬は口に苦し、と言いますが、聞きづらいことほど、割と確信をついたりしておりますので、新人である今の萬谷町長は、謙虚にいろいろな人を意見を聞く姿勢を示していると思いますけれども、それがだんだんと慣れとともに、耳障りのいい声しか聞かなくなる。

それならまだしも、言いづらいことを言ってくれる人が周りからいなくなると。それが最悪のパターンだと思っていますので、多様の意見が聞ける体制をいったん落ち着いてからというよりは、今のフレッシュな状態を萬谷町長、今の状態から作っていただきたい。フレッシュなうちからですよ、と思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 副議長、町長。

○副議長（宮本雅晴君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 大久保議員の心配なさは、よくわかります。誰を指して言ってるか分かりませんが、やっぱり一期、二期と経つにつれて、どうしてもそういった姿勢が町長という立場の中でおごりが出るという言葉が正しいかどうかは分かりませんが、そういった姿勢になっていくことは、私としては、そういう気持ちは全く持ってませんので、今のうちからそういった取り組みを自分の気持ちの中で、また周りに対しても、そういったお願いをしながら頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○14 番（大久保建一君） 副議長、大久保。

○副議長（宮本雅晴君） 大久保議員。

○14 番（大久保建一君） 終わります。大変短い時間でしたが、萬谷町長からとてもいい答弁が聞けたと思いますので、気持ちよく終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（宮本雅晴君） 以上で、大久保建一議員の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。12 月 15 日総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会を開催するため、休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○副議長（宮本雅晴君） ご異議なしと認めます。

◎ 散会宣言

○副議長（宮本雅晴君） よって、そのように決定されました。本日はこれをもって散会いたします。次の会議は、12月16日午前10時の会議を予定いたします。

〔散会 午後2時33分〕